

令和８年度 第１回 三浦市緑の審議会議事録

１ 日 時 令和８年５月１１日（月） ９時００分～１０時２０分

２ 場 所 三浦市役所第２分館２階 教育委員室

３ 議 題

- (１) 三浦市みどり基金の処分について（諮問・答申）
- (２) 樹木医による保護樹木の診断結果について（報告）
- (３) その他

４ 出席者

- (１) 委員 中津会長、小林委員、布施委員、山本委員、川松委員
西崎委員、新井委員、藤澤委員、小森委員
- (２) 事務局 出口市長、堀越都市環境部長、石塚環境課長、道野環境ＧＬ、
加根魯主任
- (３) 説明員 高橋土木担当部長、齋藤公園河川担当課長、永井公園河川ＧＬ
- (４) 傍聴人 ０名

５ 関係資料

- 議題(１) 資料１ 小松ヶ池の必要性
- 資料２ 井戸ポンプ資料
- 資料３ 計画工程表
- 資料４ 三浦市みどり基金について
- 議題(２) 資料５ 保護樹木診断結果

６ 議事

- ・ 定刻に至り、司会（道野環境ＧＬ）が開会を宣言した。
- ・ 議題(２)については、三浦市緑の審議会運営要領第２条に基づき審議会の会議における議案が個人の権利関係に重大な影響を与え、若しくはそのおそれがあると認めるとき」に該当するものとして、審議会の議決により非公開となった。
- ・ 議題(２)の議事録について非公開とする旨、事務局より説明があった。

- ・ 出口市長からの開会挨拶後、市長公務の都合により「議題(1)三浦市みどり基金の処分について」に関して、市長から会長へ諮問を行った。

【出口市長】

諮問、「三浦市みどり基金の処分について」でございます。
よろしくご審議のほど、お願いします。

- ・ 議題(1)の審議に先立ち、市長から会長へ諮問書を手交した。
- ・ 市長は所用のため、退席した。

【事務局】

諮問の詳細については、のちほど議題の中で説明させていただきます。
それでは、あらためまして会長に議事進行をお願いし、次第の3「議題」に入らせていただきます。会長よろしくお願いします。

議題 (1) 三浦市みどり基金の処分について

【中津会長】

早速ですが、議題に入りたいと思います。「議題(1)三浦市みどり基金の処分について」、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

本日、議題にあげさせていただいております「三浦市みどり基金の処分について」ですが、内容といたしましては小松ヶ池公園の井戸ポンプ改修工事に関するものとなるため、担当の土木課公園河川グループより説明させていただきます。

【高橋土木担当部長】

委員の皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。初めに職員の紹介をさせていただきます。三浦市都市環境部土木担当部長の高橋、公園河川担当課長の齋藤、公園河川グループリーダーの永井になります。

この度、小松ヶ池の送水施設の井戸、ポンプの改修工事を行うにあたり、みどり基金の処分をお願いしたく、ご審議いただきますようお願いいたします。

それでは、齋藤課長より説明させていただきます。

【齋藤公園河川担当課長】

それでは説明をさせていただきます。お手元の資料1をご覧ください。小松ヶ池の必要性について説明いたします。

小松ヶ池公園内にある池は、初声地区における稲作の灌漑用ため池として利用されてきました。稲作の需要が激減し、稲作のための水利はなくなりましたが、渡り鳥の貴重な飛来地であり、鳥類、昆虫類、水生植物類、淡水魚介類が自然のまま生育していることから、昭和49年12月27日に「小松ヶ池公園」として供用を開始しています。昭和60年3月23日には歴史的価値と自然的価値を踏まえ、三浦市文化財保護委員会の答申を受け、「自然生体の観察ができる公園」として公園の基本構想が位置付けられました。また、昭和63年11月11日には神奈川県から鳥獣保護区域に指定され、冬には三浦海岸桜まつりによる来園者も多く、池と桜の景観も来園者増員につながり、本市の観光行政にも寄与しています。小松ヶ池公園の自然生態は、過去から地下水をポンプで汲み上げ、池へ送水し、水の入替えを行うことで保全されてきました。しかし、令和4年10月にポンプの不具合が発生し、池へ送水することができなくなり、水質低下及び水位減少によって、生態系に影響が出る可能性があると考えています。

以上のことから池の水を入れ替えるための井戸ポンプ改修工事は、小松ヶ池公園及び池の自然環境保護と密接な関係があることから、三浦市みどり基金を活用させていただきたく、今回、議題として取り上げていただいています。

資料1下段をご覧ください。池の水位を撮影したものです。令和4年では親水護岸が水に浸かっていますが、令和8年では水位が下がり親水護岸が露出し、雑草が繁茂している様子が確認できます。

次に資料を1枚めくり、資料1-1をご覧ください。こちらは井戸ポンプの改修工事に係る構造図をお示しさせていただきました。当該工事は既存井戸及びポンプの送水施設が修理不能となったため、新規に井戸を掘り、ポンプを設置することで、池への送水を行うものです。井戸の掘削は直径30センチ、深さ80mで、井戸のパイプは15センチ、ポンプは井戸パイプの内部に設置し、地下水を汲み上げる構造となっています。

次のページでは、改修工事の詳細をお示ししています。工事名は「令和8年度 小松ヶ池公園さく井改修工事」であり、工事金額は約18,000,000円を予定しています。工事の発注形態は一般競争入札になります。

資料を1枚めくり、資料3をご覧ください。計画工程表となっており、本日の審議会からのスケジュールになっております。本日の議題についてご承認、答申書をいただきましたら、一般競争入札にて発注を行います。落札後、約4か月を要して改修工事完了、送水開始となる予定でございます。

以上で説明を終わりにさせていただきます。何卒、ご審議のほど、お願いいたします。

【中津会長】

質問等ございましたらお願いします。

【山本委員】

3点ほどございます。

まずは不具合の原因ですが、経年劣化によるものなのか、泥や落葉、落枝によるものなのか伺います。

【齋藤公園河川担当課長】

本来、経年劣化してしまっているポンプを井戸から引き抜き、クリーニングすれば使えるようになると思いますが、井戸自体が崩落、破損等しているため、ポンプ自体を引き抜くことができず修理は不可能と判断しました。

【山本委員】

ありがとうございます。

続きまして、井戸のメンテナンスについてはどのように計画されているのか伺います。

【齋藤公園河川担当課長】

今回、新規に井戸を設置させていただきますので、どの程度の期間でメンテナンスをした方がよいか、業者と協議をしまして決めていきたいと思っております。

【山本委員】

環境省の絶滅危惧種に選定されているミズキンバイが繁茂していたと思いますが、どのような扱いになりますでしょうか。

【齋藤公園河川担当課長】

こちらについては、資料1の水位比較をご覧ください。ミズキンバイについては、写真の辺りに生育しており、現在、簡易的な柵で保護しています。水位が下がっているため、来遊者が踏み入ってしまう状態になっています。ポンプを復旧すれば、令和4年の写真のように水位も戻り、踏み入ることもできなくなり維持できると考えております。

【小林委員】

ポンプが壊れて4年近く経ちますが、写真を見ると水位が下がっているのは分かります。これは季節的なものではなく、ポンプの故障によるものということでしょうか。

【齋藤公園河川担当課長】

水位は徐々に下がっていったと思われます。雨が降れば少し水位が上がるものの、増えていく傾向にはないため、ポンプの故障によるものと考えられます。

【小林委員】

湧き水もあるかと思いますが、蒸発する方が多いという感じでしょうか。

【齋藤公園河川担当課長】

増加量よりも減少量の方が多いという結果になっています。

【小林委員】

資料2の構造断面図ですが、今もこういう構造になっているのでしょうか。

【齋藤公園河川担当課長】

はい、既存のものも同じ構造になっています。

【小林委員】

先ほどの説明で、崩落などによりポンプが引き上げられない状態になっているというのですが、また同じようにやり替えるということでしょうか。

【齋藤公園河川担当課長】

はい、そのように考えております。

【小林委員】

ポンプはタイマーなどにより、時間で切り替えて稼働しているのでしょうか。

【齋藤公園河川担当課長】

ポンプにはタイマーが付いていて、1日24時間のうち、4時間毎、3回稼働するようになっています。ただし、井戸の水位が下がったらモーターの保護のために停止する機能も付いていますので、4時間吐出し続けるというわけではございません。

【小林委員】

図に電極があるので、これで水位を確認しているという状況ですね。

【布施委員】

令和4年10月にポンプがストップし、現在は水が送水できていないということです。今後、池の水質及び水位低下、生態系への影響の可能性があるという文章になっていますが、令和4年からの天候、水質、水位の変化に関する記録はありますか。

【齋藤公園河川担当課長】

申し訳ありませんが、記録はございません。

【布施委員】

水位、水質の低下により生態系に影響が出る可能性があると言っているわけですから、今までの自然条件と水位の変化、水質のデータがあって、将来、ポンプがないと危ないですと言えれば何も言えないと思いますが、可能性があると考えているということだけでは理由として、弱いような気がします。4年経過して、水質の悪化等の変化がはっきりと出ていれば、早くやりましょうということになるのではないのでしょうか。

それから、小松ヶ池では水系がどのようなになっているのか。一般家庭の雑排水は入らないわけですよね。一般家庭の雑排水や汚水が入ったりすると水質に大きく影響することが考えられますが、それが今のところないので、自然の雨水や湧き水だけで4年間の状況がどうだったかということが、きちんと出ていないと弱いのではないのでしょうか。

【堀越都市環境部長】

布施委員が仰ったとおり、水質等を定期的に測定したデータがないため、説得力が弱いというのはもっともなご指摘かと思います。過去4年間、小松ヶ池における水収支の測定は行っていないですが、以前、小松ヶ池が干上がった際に湧水の量がかなり少ないことは確認できており、水位が年々減少しているのは確実ですので、都市環境部としては、影響が出る前に以前の姿に近づけたいと考えていますので、皆様のご理解をいただきたいと思います。令和4年から時間が経過しておりますが、初めはポンプのみの故障と考えられたため、ポンプは既に取得をしています。交換しようとした際にも、ポンプが管と固着してしまっていたため、すぐに外せず時間を費やしました。さらにポンプを抜こうとしたところ、井戸の内部が崩壊し始めているということで、新たな井戸を掘らないと購入したポンプも使えないという状況で時間がかかってしまいました。明確な根拠がない状況ではありますが、影響が出る前に手を打つということで、ご理解をいただければと思います。

【布施委員】

小松ヶ池公園全体をもっと素晴らしい、三浦にとっての財産にしようという思いがあって、その中で、水が大切だからポンプを取り替えたいという大きな理由がほしい気がします。

【堀越都市環境部長】

貴重なご意見をありがとうございます。公園担当としても、財政的に難しい面もあり、小さな考えになってしまっているかもしれませんが、第一段階としてまずは水質を考えてポンプの修繕を行い、その後は大きな視点をもって小松ヶ池公園の利用について考えていきます。今回、まずはポンプの修繕をさせていただき、小松ヶ池公園の魅力を市民の皆様に享受していただきたいと思います。

今回、他にラクウショウという大きな木がございましたが、線路に枝が落ちる等の影響があったため、伐採工事を行わせていただいております。その中で、市民の方からラクウショウの伐採した材木を使ってベンチを作ってみてはどうかというご提案をいただいております、あらためて小松ヶ池公園が着目されているという認識をいたしました。都市環境部としても、土木課を中心に小松ヶ池公園の魅力を皆様にお示しできるように、今後考えていきたいと思っております。今回、第一弾として小松ヶ池の水の入れ替えをしていくために、ポンプの修繕をさせていただきたいということでご理解をお願いしたいと思います。

【中津会長】

他にご意見はございませんか。

私も事前に説明を受けましたが、分からないこともあったので、今日、小松ヶ池公園を歩いてきました。布施委員が仰ったことは全て正論だと思います。今までの記録がないということ。それを反省するならば今後どうするか。水質に関してはBOD、CODなど色々な指標があるのでそういうものを記録しておく、また、来訪している鳥の種類や植生を記録する仕組みをきちんと作っておいた方がいいのではないかと現場を見て思いました。4年間、水が補充されていなかったということなので、自然環境に関しては定着していると考えて良いと思います。水質については、植物性の濁りなのでそれほど問題はないと思いますが、以前はもう少しクリアだったと聞いているので、水位よりも水質に重点的な理由付けをしないと、生態系の専門の方が見たらおかしいという話になると思います。その辺りを考えて、メンテナンス、記録、魅力付けをどうするかという三点について、引き続き検討をお願いします。魅力的な公園にしていくためには、様々な部局が関わる必要があると思いますし、教育的な資材としてどのように子供たちにオープンにしていくかということも考えなければいけません。公園設計の業界では、本質的なインクルーシブ公園というのは、車椅子のアクセス、トイレ、手洗いの場所を整備する必要があります。今日、三浦海岸駅から小松ヶ池公園にアクセスしましたが、どこに入口があるかわかりませんでした。公園の入口をもう少し整備していただければ良いと思いますし、電車の下からアクセスする階段の所、現在は伐採工事で閉めていますが、そこも住民に対してウェルカムなデザインになっていません。今回の話を契機として、色々なことを整備し、多くの市民の方が行きたくなる、行きやすくなる魅力的な公園に整備するということを、引き続きやって

いただきたいと思いますし、記録、メンテナンスも含めて、教育的に子供たちにアピールするということも含めて、やっていっていただければいいと個人的に思っています。

ではここで、事務局と答申書を作成しますので、一旦退席させていただきます。

《答申書作成》

【事務局】

お待たせいたしました。

答申案をお伝えする前に、資料4をご覧ください。三浦市みどり基金について説明いたします。令和8年4月30日時点の残高は、37,470,052円となっています。裏面の「8今後の処分予定」をご覧ください。本日、お話をさせていただいております、井戸ポンプ改修工事がこちらにございます。また、令和8年度に関連する事業への充当をさせていただくということで、前回の審議会でご了解をいただいたものが120万円ございます。この2件について取崩しをさせていただいた後の残高は、9にお示ししています18,270,052円となります。

【中津会長】

それでは、答申案の説明を事務局からお願いします。

【事務局】

お手元にお配りさせていただきました、答申書でございます。

答申書は、みどり基金の処分を了承する内容となっています。

また、今回の案件につきましては、6月に開催されます令和8年第2回定例会の中で、令和8年度補正予算として予算要求させていただく予定となっているため、本日中に答申をいただければ幸いです。

【中津会長】

この件については、事務局からの説明にあったとおり、令和8年度補正予算として予算要求する必要があるため、至急の答申が求められておりますので、本日中に答申の内容を確認したいと思います。

以上の内容で答申してよろしいでしょうか。

《 異議なし 》

【中津会長】

それでは、こちらの答申書はのちほど私から市長へ直接お渡しさせていただきます。
次に、非公開となりますが、議題(2)について事務局よりお願いします。

～ 以下、議題(2)は非公開（三浦市情報公開条例第 18 条第 2 項） ～

【中津会長】

最後にその他ということで事務局より何かありますか。

【事務局】

令和 6 年度、令和 7 年度に皆様にご審議いただきました、三浦しみどりの基本計画ですが、製本版を 4 月にお届けさせていただきました。改定にあたっては、貴重なご意見を多数いただき、誠にありがとうございました。今後の審議会では基本計画に記載させていただいた施策の進捗状況を皆様にご報告させていただく機会を設けたいと思っておりますので、是非、よろしく願いいたします。6 月の議会では、三浦しみどりの基本計画の概要を報告させていただきます。

【中津会長】

それではこれで本日の議事は以上でございます。事務局にお戻しします。

【堀越都市環境部長】

本日は皆様にご積極的なご審議をいただき、ありがとうございました。
小松ヶ池公園については、担当よりご説明させていただきました。まだまだ魅力ある公園にできるものと考えておりますので、皆様から頂いた貴重なご意見を真摯に受け止めて、担当を中心に整備していきたいと思っております。また、樹木に関しましては、会長が仰るように保護樹木以外の樹木の更新も問題となっており、都市公園の中で樹木が倒れてフェンスを壊したということもございます。住民の方からのご要望により、市内の樹木をすべて公共でケアするというのは、なかなか難しいものではあります。本来都市のインフラとしてみどりは良いものだと思っておりますが、市民の皆様からの通報のシステムですとか、お子様の視点から見て怖い木がここにあるとか、何かしら皆様のお力を借りながら対策を考え、市民生活に不安を与えることのないよう、これからも気を配っていかねばならないとあらためて認識しました。本日は貴重なご意見を大変ありがとうございました。

【事務局】

本日はお忙しいところお集まりいただき、また長時間ご審議いただきありがとうございました。以上で閉会とさせていただきます。